

## 第 23 回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議 事 概 要

日 時 平成 29 年 6 月 9 日(金曜日)

午後 2 時 00 分 ~ 3 時 35 分

開催場所 辻堂市民センター 第 1 談話室

### 出席者

委員長	松本 喜夫 (辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
委員	関岡 壽夫 (辻堂まちづくり会議)
委員	小川雄二郎 (辻堂地区防災協議会)
委員	野中 富央 (辻堂地区社会福祉協議会)
委員	松原 和憲 (建設地近隣町内会等)
委員	金子 節子 (辻堂公民館評議員会)
委員	石田 節代 (辻堂海岸団地自治会)
委員	池田 潔 (辻堂市民センター)
委員	宮原 伸一 (市民自治推進課)
委員	黒澤 卓司 (生涯学習総務課)
委員	饗庭 寛子 (総合市民図書館)
委員	衛守玄一郎 (消防総務課)
	工藤 秀明 (消防総務課)
委員	神原 勇人 (教育総務課)
	佐藤 繁 (教育総務課)

### 欠席者

委員	地域包括ケアシステム推進室
----	---------------

### 事務局

内田美智夫 (辻堂市民センター)  
大岡 誉和 (市民自治推進課)  
近藤 清志 (市民自治推進課)

### その他

岡 健志 (公共建築課)  
新木 重蔵 (公共建築課)  
塩野 充彦 (公共建築課)  
斎藤 啓介 (株式会社 国設計)  
小坂 貴志 (株式会社 国設計)

傍聴人 10人

### 配布資料

1. 会議次第
2. 出席者名簿 (資料 1)
3. 前回 (2017 年 5 月 19 日開催分) の検討事項等の確認について (資料 2)
4. 第 20 回建設検討委員会議事概要 (抜粋) (資料 3)
5. 辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備 日影に関する説明会の開催について
6. 図面資料 (A3 版・1 階平面検討図、日影図)

## 1 開会

### 委員長

第 23 回市民センター公民館検討委員会を開催します。前回に引き続き、今回も公開とさせていただきます。傍聴人を 5 名としておりますが、本日、お席もありますので全員に入って頂きたいと思いますが、ご意見がありますか。  
(異議無し)

### 委員長

全員に入って頂きます。では事務局から傍聴人へのお話と、資料の確認をお願いします。

### 事務局

資料の確認をさせていただきます。まず「次第」に、資料1の「出席者名簿」、資料2の「検討事項等の確認について」、資料3の「閲覧用の議事録」が付いています。それからA4の「日影に関する説明会の開催について」のチラシが入っています。それからA3で2枚ホチキス止めの「計画建物の法日影図」は、8:00～16:00までの1時間ごとに、北側共同住宅各階バルコニーの床面高さに生じる日影図を示しています。それから最後にカラー刷りで、「1階の平面検討図」があります。

それから1点、名簿をご覧頂きますと、上に「2017.5.19建設検討委員会」と書いてありますが、2017年6月9日に訂正をお願いします。

本日も公開のため、傍聴人の方にお越し頂いています。簡単にご注意だけ申し上げます。本日、映像等の記録、録音等をしないようにお願いします。なお、会議中、発言はできません。資料は、会議の最後に決定させて頂いておりますので、途中退席される場合には、椅子に資料を置いて退席されるように、また職員にお声掛け頂きますようにお願いします。傍聴に関するご注意は以上です。

## 2 議題

### 委員長

では議題に入ります。議題の(1)「検討事項等の確認と進捗報告」を事務局からお願いします。

### 事務局

前回の会議の内容を確認させていただきます。資料2と書いてある「前回(2017年5月19日開催分)の検討事項等の確認について」です。通例ですと、検討事項とか方向性、課題を表記していますが、前回はいろいろな意見交換をして頂きましたので、その意見交換の主なご発言をご紹介しながら、検討事項の確認をさせていただきます。

意見交換での主な発言は、次の 番から 番まであります。

南側配置案は、グループ討議形式による意見交換会(2016年12月3日開催)での1つの意見であって合意案ではない。

騒音・砂埃の問題は、住民との直接的な対話になるため、公共施設の機能に絞って「基本的な考え方」(南側配置案の説明者が資料として提示されたもの)から除いた。

日照や斜線制限など法規制を守ることで住環境に配慮することができるが、騒音は何デシベル以上の線を示すというのが難しく、騒音対策を講じることが住環境を守ることにつながる、と考えて建設検討委員会で検討してきた。

辻堂海岸団地自治会で実施した平成27年9月の緊急アンケートが取り上げられていれば、問題が長期化することはなかった。敷地北側に建物を建てないという情報をもとに、テニスコートの騒音・砂埃を問題化することになってしまった。

テニスに付随したフィジカル的なトレーニングは、縦列2面より、並列2面の大きな区画、つまり縦長よりも正方形に近い形のまとまった区画の方がやりやすい。子どもたちの教育環境は整えてあげてほしい。

テニスコートが絶対条件、という説明が最初からあれば良かった。優先順位で譲ることができないか、再確認す

べきだ。

市民センターを再整備するというだけでなく、建物配置の根拠の整理、周辺住環境への配慮を含め、辻堂地区全体のバランスという視点が必要。

「採光や省エネ面の検討も必要」という南側配置案の説明者の指摘を受けて、更に検討できるものがあれば検討すべきだ。

今までテニスコートとかいろいろな建物配置に係わる条件的な話が出ているが、その条件に対して、誰が責任を持ってまとめるのか。

現市民センターの建設でも、近隣住民との問題があった。その経験が生かされていない。

テニスコートを4面から2面にしてもらったことを考えると、できる限り生徒が使いやすい配置にしなければならない。

建物配置の前提となる条件があやふやだったことが問題なので、あらためて何が最優先の条件なのかを考えるとよい。

戻ることができるなら、戻るぐらいの余裕があってもよい。

以上のようなご発言、ご意見が交換されたと捉えています。結果的に検討事項は、建物配置の条件についてで、方向性や課題については、

- (1) 地区全体の視点で、バランスをとる必要がある。
- (2) 建物配置の条件を検証し、責任を持つのは誰か。
- (3) 建物配置を十分に説明する必要がある。

ということかと思えます。以上、前回の確認とさせて頂ければと思います。

## 委員長

では、議題の(2)に入ります。「前回の意見交換により抽出された課題」、テニスコートの配置について事務局から説明をお願いします。

## 事務局

前回、お話をさせて頂いたことを含め、テニスコートの配置の根本である形状についてご説明します。

まず、テニスコートを所有している高浜中学校と、中学校や生徒の保護者との意見交換を踏まえて、今まで一つずつ合意してきた経緯があります。新年度に入ったので、先日、高浜中学校にお伺いして、主にテニスコートを使っているソフトテニス部の顧問を通じて、生徒に配置等の概要を周知頂くように校長先生に依頼をしたところです。テニスコートの配置、特に南北長軸の並列形状について、生徒の保護者からご意見が寄せられていないことを、改めて中学校に、確認させて頂きました。

なお、参考ですが、テニスコートの配置は、カラー図面をご覧ください。この図面の左下、方角で言うと南西の方向にテニスコートがありまして、コートが2面敷かれています。南北に縦長に2面、並列して配置されています。これについては、公益財団法人日本体育施設協会が、「屋外体育施設の建設指針」を出しています。それには、計画地の条件とか給水施設、排水施設、照明施設といった体育施設の設計上の共通事項を解説しています。この整備指針に基づき、多くの自治体や民間団体などが体育施設を整備する際に、この共通事項に準拠して整備を進めています。

この指針におけるテニスコートの整備では、配置計画では日照や風向きなどを考慮した適切な方位、地形、植生等の自然環境、周囲景観との調和、観客等の円滑かつ安全な動線確保、維持管理および運営管理を踏まえ、テニスコートの機能を十分に発揮できる配置を考慮すること、としています。具体的に、コートの方位は太陽光線を考慮して南北方向に長軸を取ること、太陽の軌道に応じて北西から南東に若干振れることは構わないが、南北方向に長軸を取ることが望ましい、としています。2面配置については、テニスコートの規格として並列でコート間を5m以上空けること、エンドラインからフェンスまでを8m以上とすること、また、維持管理や運営については、管理者の目が行き届くこととされています。

神奈川県が策定した部活動における事故防止のガイドラインでは、事故が起こる危険因子としてラケットでの打撃、ボールが目当たる事故が想定されています。こうしたことから、生徒の部活動環境における危険因子の排除には、特に並列コートの一元的な管理運営と、太陽光線に配慮した南北配置が重要な要素と考えます。

また、テニスコートの仕様は、砂入り人工芝となっています。これは周辺住民の皆さんへの埃の影響を極力抑えることにもなり、災害時には避難スペースとして使える配慮にもなります。

テニスコートの配置条件として、以上のことが勘案されているということになります。事務局の説明は以上です。

#### 委員長

ただいま、テニスコートの配置について説明がありました。ご意見がありませんか。

#### 教育総務課

教育総務課です。元々高浜中学校の敷地面積が非常に狭いということで、かねてから地域住民の方、あるいは保護者の方が中心になって、もう少し校地面積を増やしてほしいという要望がありました。たまたますぐ南西隣の現テニスコートの土地が、当時財務省管轄の土地で、購入することができることになり、今に至っているわけです。ですから、テニスコートありきではなく、学校の敷地面積が狭いことが、体育の授業の妨げとなっていて、部活動の場所が学校の中でとり切れず、特定のクラブは学校の外で活動する状況にあったため、この場所を学校の教育活動ができる場として確保している状況があります。ここは、もしテニス部が無くなったとしても、教育活動をする場、体育をする場として、他の運動部が使用するかもしれません。ですから、そういう意味である程度の使いやすい形が優先されるべきと思っています。その辺りも是非お含みおき頂けたらと思います。

#### A委員

質問ですが、ソフトテニスにはクレーコートでやるものでした。私は中学校時代、相当テニスをやっていたから。砂入り人工芝コートを使ってソフトテニスをやっているところが、この近辺で実績としてありますか。

#### 教育総務課

A委員がおっしゃったように、以前はクレーコートが主流だったのですが、クレーコートはご存知の通り、雨が降ると即座に使えなくなったり、コートの維持管理が非常に大変で、ローラーを引いたりして整備していました。そういうことがあるので、今はほとんどのテニスコートがこの砂入り人工芝に変わっています。

#### A委員

そうですね。そうすると藤沢市は全面的に砂入り人工芝ですか。

#### 教育総務課

そうですね。例えば、八部公園にテニスコートがありますが、砂入り人工芝のコートです。

#### A委員

軟式用でもそうですね。硬式なら分かるのですが。

#### 教育総務課

両方で使えるようなものになっています。

#### A委員

ボールの弾みは問題無いのですか。やはり砂でスッと滑らないと、あのボールは受けられない。だからクレーじゃないと靴が滑らない。

人工芝になると止まってしまう。

**教育総務課**

そこで実は滑りやすいように砂が入っているのです。

**委員長**

テニスコートの配置について、ご意見をどうぞ。

**B委員**

テニスコートの配置ということは、何をここでは優先するかということだと思ふ。この狭い敷地の中に盛りだくさんあるわけですから。それでテニスコートは、今、現在使っているのは、東西方向です、4面とも。

なぜ南北方向にしなかったのですか、と私は疑問を感じています。

**教育総務課**

それはなぜかと言いますと、今は部員がそれほど多くいませんが、以前は60名位いたと聞いています。

そうするとなるべくコート面数を多く増やして使えるような工夫が必要になったので、今のカタチになったと聞いています。

**B委員**

本来は、教育活動施設というのは学校内の敷地の中にあるものだと思います。校外にあるのは藤沢市では確かここだけです。後は皆、学校内にあるのです。茅ヶ崎もそうです。茅ヶ崎には、中学校で敷地がもっと狭い学校がありますが、工面してやっています。私は、実情を知っています。生徒の優遇はいいのですが、周りの環境を考えてほしいと思います。自分たちだけが良ければいいのではなく、皆がそれぞれ譲り合っていいものを作っていくと私は思っている。ここにテニスコートがあると、どこかにしわ寄せが来ることになります。そうではなく、やはり皆でお互いにしわ寄せを最小限にして、ハッピーになるものにしてほしいと思う。できれば校内に持って行ってほしいと思います。これは教育活動ですから。

**教育総務課**

それは先ほども経過を申し上げましたが、元々は隣に浜見小学校がありますが、そこと今の高浜中学校とが、辻堂中学校というところで整備をする予定だったのです。

これは急激な人口増加によって、どうしても小学校を2校建てないといけないという事情ができて、今のようなかたちになってしまった。

**B委員**

そうです。ですから体育館も上と下です。

**教育総務課**

共有していますので、そういう状況の中で当時の保護者の方から、どうしても学校が狭い、いろんな課題があるという事で今のようなかたちになった。

**B委員**

もっと狭い学校も実はあるわけですが、実際に茅ヶ崎なんかにあります。藤沢市にだって他にもあるわけですが。狭ければ狭いなりにやはり考えなくてはいけないというのが私の持論です。家と同じだと思うのです。自分の家で狭ければ狭いなりにどうにかして使える環境にしようとする。

**教育総務課**

それは工夫をします。

**B委員**

ここもそうだと思う、今も建てる場所も。そのようなかたちの要望は分かりますが、「これからの子どもたちですから」も分かりますが。子どもたちが減少していく世の中ですから、もうちょっと考えてほしい、弾力的に。1案、2案、3案と考えて提案して行ってほしいと思っています。

**教育総務課**

いきなりテニスコートの話に入っているので、ちょっと違和感があると思います。他の施設のこと話しながら、最終的にどうしていくのかという話になると思いますので。

**委員長**

他の委員の方、いかがでしょうか。

**A委員**

今まで4面あったものを2面にして頂いたという高浜中学のご配慮に対して、我々は感謝しなくてはならないと思っています。そこを無視してゼロというのは無理な話で、3面ではなく2面にまでして頂いたのは、我々はすごく有難かったと理解しています。

**B委員**

反発するようですが、やっぱり校内に持っていくのが筋です。校外にあって、4面が2面になったことですが、それは感謝していますが、そこは元々分かっているわけです。引っ越してくるわけですから、それを考慮して建物をもう少し考えなくてはいけなかったと言いたいわけです。4面残すなら4面残すような設計をしなくてはいけなかったのではなか。それがどうこうして2面になったのだから、やはり無理なやり方だった。

**C委員**

ちょっと分からない。4面残す設計をするのですか。

**B委員**

いえ、はじめは4面を残してほしかったのでしょうか。それが3面になり、3面が2面になったわけです。

**C委員**

それはこちらでどうにもならないから、減らしてくれないかという経緯があって、減らして頂いたのです。

**B委員**

だからそれは作る前から分かっていることではないですか。この場所に4面、テニスコートを。

**C委員**

つくる前から分かっているのだったら、こんな検討委員会はいりません。

そういうことを明らかにしていくのが検討委員会です。

**B委員**

4面あったわけですから、元々は、東西に。

**C委員**

仰っていることが分からないのですが、どういうことを今、提案されているのですか。4面があるのだったらそのまま残しておいて、残ったところでつくれという提案ですか。

#### B委員

そういうことは考えたのですか、と聞いているのです。

#### C委員

過去の経緯を、検討委員会でそれを考えたのかどうかを、事務局から説明して頂きたい。どのような議事録があるかは分からないが、僕らの記憶によってはまずいと思うので。

#### 事務局

それでは事務局から回答します。

以前、4面は難しいから、まず3面から入ったという記録があると思います。3面というお話で学校といろいろ協議をし、基本構想をまとめるまでになんとか2面に縮小できないかと、昨年7月と9月の2回、保護者の方、ソフトテニス部の保護者の方々と協議をしました。7月にはいろいろなご要望も頂いた記録もあります。その中で持ち帰りをさせて頂いて、なんとか9月には、その検討内容であればということになりました。例えば、解体工事期間中は今の4面を利用することができるかと、建設工事期間中は辻堂の南部公園の平日2面を優先確保していくとか、整備が終わった時にはこのテニスコート2面を部活に利用できるとかの条件で、なんとか調整できたのがこの2面だと考えています。したがって、4面ありきで、当初、計画検討が進んだのかは明らかではありません。3面で進めていって、それが2面になったという経緯です。

2面ではありますが、もう1面を学校の校舎の北側に多目的コートという名称で整備していくという方向で、合意が取れています。

#### C委員

記憶で補足します。3面で、確かに最初の提案図面があったような気がします。4面だと描きようが多分なかったのでしょう。3面で、これではいろんなものが入らない、とディスカッションをした覚えがあります。教育総務課は、3面なのだから文句を言うなという感じでした。

でもどこか皆が少しずつ譲り合わないといきこない。様々な要望を入れると、だいたい全部入れたら3階建では間に合わない位だ、最初の要望は、自然発生的に中学校との交渉が話し合われたのではなく、行政は自分のテリトリーを守ることを主張して、役所も当然だと思い、私もそう思っていた。もう中学校のほうでは決まっているからみたいな雰囲気だったので、お互いに譲れなかったら落とし所などありようがないじゃないかと話した覚えがあります。市の内部で討議できなかつたら、ここに持ってきて検討したって無駄だから、俺はもう辞めると私の個人的な感覚で言いました。そうしたら早速にもお話をさせて頂いて、なんとか2面になりましたと、そうすると設計の自由度も上がるからよくやってくれたと私は思いました。そうやってどこかしら削ってきて、こういう言い方するといけないが、言わば妥協という譲り合いの産物として、ここまでの図面が出来ているのだと思います。だから皆の、こうしたらいい、ああしたらいいと言うのがよく分かる。私も今でも言いたいことは沢山あるが、そこまでの経緯があつてのことだと思います。

#### 委員長

いかがでしょうか。

#### A委員

もう少し補足します。基本構想の段階では、全体説明会でもご説明しましたが、A案、B案、C案というのがあって、テニスコートは3面でした。A案では平面配置で駐車場が5台しかなく、C案では地下駐車場となっていた。ある人曰く、地下駐車場などつくと10億はかかるという話もあって、基本構想はそれでは駄目だということになり、次の段階と

してご配慮によってテニスコートは2面という方向付けができた。これはあくまで基本構想の段階ですが、そこでテニスコートは2面という方向付けができたと理解しています。

#### 委員長

ありがとうございます。

#### D委員

テニスコートだけが今日のテーマではもちろんないわけです。「主な発言」にも書いてあるように、「全体のバランスという視点が必要」とあり、これからの検討ではこれが非常に大事です。

それから、基本構想の委員会の最初に、私が言わせて頂いたことは、言葉は悪いが、これからやろうとすることはバランスとか妥協の産物とかということです。そういうかたちでやらないことには、与えられた状況の中では考えようがない。その大前提は、「合築」という市の基本姿勢から始まる。消防出張所も具体的にはあったし、それとの合築ということから入った。そしてこのテニスコートを決めていく学校との絡みもあった。そんなことから始まった中で「妥協の産物」という表現を使ったのですが、バランスを取って全体をまとめなければならないということで、私はここまで来ているという認識を持っています。

#### 委員長

テニスコートをゼロにしよう、学校に持っていけというご意見も頂きましたが、今まで進んできた経過についてもお話が出ましたし、学校側もこのような状態にあるので現在もそれを踏まえて進んでいるという認識です。今日、説明がありましたのは、テニスコートが南北長軸なのは、教育上の問題も含めた上で南北長軸になっているとのこと。その他、何かテニスコートのことについてありますか。

もし無ければ、消防出張所も提案に入っていますので、消防について事務局から説明して頂きます。

#### 事務局

それでは事務局からご説明いたします。

ただいまD委員からもお話がありましたように、基本構想は消防出張所その他との「合築」というところから始まりました。その辺りのご説明として、この辻堂市民センター・公民館と消防出張所の「複合化」または「合築」の理由についてご説明します。

藤沢市の公共施設の再整備に当たり、市議会への報告、パブリックコメントの実施を経て、平成26年3月に「藤沢市公共施設再整備基本方針」を策定しました。これは、公共施設の安全性の確保、長寿命化、機能集約・複合化の3点からなる基本的な考え方を掲げたもので、市の公共施設は原則として単独の建て替えは行わないという市の方針を定めたものになっています。

この辻堂消防出張所は、幅員の広い道路に面し、消防車両がスムーズに出動および帰所できるという観点が重要であると考え、今回の配置計画になっています。出動および戻ってくる時は、視認性・安全性を高める、見通しがいいこと、ハシゴ車が円滑に展開できるように道路境界からハシゴ車の全長である約10mの空地を設けること、が望ましいとされています。消防車庫の間口は、スムーズな出動を実現するため、40m級ハシゴ車、消防車、救急車、分団車を並列に配置する必要があります。並列とは、横に並ぶということです。縦に並ぶと前の車が出ないと後ろの車が出られないことから、東側の幅員の広い道路に面した出張所配置が重要な要素となります。また、辻堂地区南側は中高層の建物が多く、辻堂海岸団地もそうですが、こうした建物の有事の際には、現場到着時分の短縮が期待できます。さらにサイレンの音や日常的に発生する訓練時の呼称、「おい」とか「やあ」とかいう掛け声、車両・資機材の駆動音、警笛音などは、安全管理上、必要不可欠なものです。

カラー刷りの図面をご覧ください、基本計画案は、カタカナのコの字を逆にした建物の形、逆コの字型になっていて、こうすることで訓練の音の拡がりを抑制しています。コの字の真ん中の訓練スペースで行う訓練で発生する音が、拡がらないように遮音をしています。訓練については、昨今火災は減少傾向にあります。多種多様な災害に対して日々の訓練の重要性が高まっていますので、近隣住民の皆さまへ、ご理解をお願いしたいと考えております。

**委員長**

消防出張所の配置について、事務局から説明がありましたが、ご意見ございましたら伺いたいと思います。いまの消防出張所の配置につきましてはご理解を頂いていると思いますので、それでは、前回、南側配置案の説明者から消防出張所について、3階建でなく2階建にする可能性はどうかとの提案がございました。それについて、消防のほうから何かご意見を頂けますか。

**消防総務課**

消防署のほうで、出張所の高さ等について確認をしました。出張所の1階の高さについて、日常の点検整備において、隊員が車庫内でハシゴ車の梯体、はしごの部分に搭乗して作業をすることから、梯体の上部に2m程度のクリアランスを確保する必要があります。また、照明設備、配管等の付帯設備を加味しますと、階高を6.5m確保する必要があります。さらに2階、3階、車庫以外の諸室の天井の高さ、消防施設の一般的な天井高さについては、天井裏に設備、配線ラック、配管等のスペースを設けるため、階高4m程度を確保する必要があります。

消防施設として、まずは地域住民の安全安心を守るために迅速・確実な出動、隊員の日常的な訓練、また装備等の保管をはじめ迅速な出動の動線を確保する必要があることから、現行案の3階で問題が無いため、現行案のまま整備を進めていきたいと考えています。

**委員長**

今、消防のほうからご説明ありましたが、何か意見ございましたらどうぞ。

**B委員**

遠藤出張所はできましたね。間口は遠藤と同じですか。

**消防総務課**

間口はどうか、比較していませんが。

**B委員**

あそこは2階建ですよ。

多分、あそこにはハシゴ車が入るようになっていきます。救急車も入るようになっていきますよ。

**消防総務課**

そうですね。

**B委員**

委員の方も、多分見学してご存知だと思いますが、あそこは2階建で、ここはどうして3階建なのですか。

**消防総務課**

一番望ましいのは平屋建、出動が早いので。

一定の土地の中に建てなければなりませんので、今、3階建の消防署が4カ所位あるのですが。

これはいろいろの制約の中でそうなる。そうした中でいろいろ運用してみて、常にいる部屋、要するに出動する部屋、例えば、事務室、食堂ですとか、待機室、可能であれば仮眠室あたりまでを必ず2階以内に収めることで、特に問題はありません。

**B委員**

遠藤もそうなりますよ。

**消防総務課**

遠藤は全部 2 階に入っています。土地がはるかに大きい。本当は平屋が一番良いのですが、そうした中でも特定の部屋を 2 階に置くことによって、特に出勤には支障が無い。出勤していく動線が生活動線とクロスしないように考慮していけば、十分な運用ができますので、今回は現行案のままで問題は無い、という回答をした次第です。

**B 委員**

遠藤が違うのは、分団倉庫がありませんね。

**消防総務課**

その分が少し違います。ただ、遠藤の場合、会議室が少し北消防署を補っている。北消防署が狭いので、遠藤は面積的に会議室を少し広く取っていると思います。

**B 委員**

中 2 階で、間に合っているわけですね。

**消防総務課**

あそこが一番恵まれた、多分市内ではベストの消防出張所ではないかと思っています。

**B 委員**

そういう施設をここでもつuckingしてほしいと、一番いい施設を、つくるのですから最新式なものを、とそういうことです、住民として願っているのは、旧式なものじゃなくて最新式なもの、それももう何年か経つと旧式になるわけですから。

**消防総務課**

ですから、今回の 3 階建もまた利用しながら、特に遠藤とは違ってレスキュー部隊がここに駐屯しますので、訓練施設も少し変わったものが必要です。消火に加えて救助技術を訓練しますので、3 階部分まで訓練に利用できるような新しいシステム等も考慮していきたいと思っています。

**B 委員**

そういうのは分からない。普通の方は、というか住民は。

**消防総務課**

レスキュー部隊はオレンジの服を着ています。

**B 委員**

他と見比べてどうなのかと、対比するわけですから。

**消防総務課**

十いくつ出張所がありますので、古いところもあります。辻堂は本当に出動機能を一番に考えて、皆さんの安全を守るためにしっかり努力して参りたいと思っています。

**B 委員**

明治出張所も 2 階建ですよ。

**消防総務課**

明治も2階建です。出張所の部分だけが2階に納まっているかたちですが、遠藤と違って、2階部分に食堂が入っています。

合築の中で、様々な条件をクリアしなければならない。消防だからといって無限にお金を使うわけにもいなくて、ある程度考えた中で最良のものを考えさせて頂いています。

#### B委員

できることなら2階に収めて頂ければ、いろいろな面で。

もし3階であれば、他のものに使えるとか、いろいろと工夫があるかとも思っているのですが。

#### 消防総務課

今の案も、市民センターから消防へ3階部分から渡って来られる案になっています。市民センター利用者の方も利用できるような工夫をさせて頂きたいと思います。

#### A委員

3階にある「高機能訓練室」とは、具体的に何をするとところなのですか。

#### 消防総務課

これは簡単なロープを吊った訓練である懸垂訓練や消防関係の会議に使います。消防施設の会議室は、一般には貸出をしていないのですが、防災関係の集まりとか防災の打合せや訓練の打合せであればお貸しできますので、そういう利用もできます。現在、具体的に新しい遠藤でも計画していますが、救命講習などに皆さんもお使い頂けると思います。

#### A委員

ではなくて、ここに高機能って書いてある。高機能の意味はどんな意味ですか。

#### 消防総務課

これはいろいろな使い方ができるという意味です。講義ができたり、訓練ができたり。

#### D委員

多機能とは違う言葉ですか。

#### 消防総務課

多機能のほうが良かったですか。それはまた検討させて頂きます。

#### A委員

何か新しい近代的なトレーニングの必要性があって、それをやるとか、多分あるのでしょう。

#### D委員

いろいろなご意見を聞かせて頂いて、私の知らないところも。それから他署の地区について、B委員はよくご存知で、参考になります。素晴らしい意見を頂いていると思うのですが、今まで、この辻堂の設計については3階にある屋上を、いざという時には防災にも活用できるように、現時点ではこの狭い中で最上の設計をしてもらっているし、先ほども言ったいろいろな妥協をしていく中で、設計については了とすべしと私は思っています。

#### 委員長

今、消防さんから2階建と3階建との違いをご説明頂きました。今の基本計画案は、基本構想から見直しをしていますが、その部分をもう一度事務局から説明をさせていただきます。

## 事務局

では事務局からご説明します。基本構想から基本計画案を策定するに際し、主な見直しをかけたところがあります。これは本年2月、市議会でも報告させて頂いた内容をなぞるようですが、ご説明します。

図面をあわせてご覧になりながらお話聞いて頂ければと思います。まず、建物の3階の北側の外壁ラインを南側の方にずらして、北側の外壁に勾配をつけています。

それから、市民センター南側の開口部、先ほどの逆コの字型の「訓練スペース」と書いてあるところです。この南側の開口部を確保するために、建物の構成を東側に開く逆コの字型にして、各階の採光や通風等を確保するとともに、書いてあるとおり「消防訓練スペース」にしています。

北側に「津波避難用スロープ」がありますが、これは建物の北側に横長にラインが引かれているところです。この幅員を約3.5mだったのを約2.0mに変更して、かつ建物に基本構想ではベッタリとくっついていましたが、ちょっと離すことで、1階北側の通風や採光を確保しています。

それから駐車場ですが、紫色で書いている部分です。体育館の1階部分になりますが、駐車場の車両走行ルートに複雑な曲がりがありました。今の図面では南側から入ってポンプ室の手前で1回左に曲がって奥に入るかたちになっています。基本構想案では、これが1回左に曲がって、また右に曲がって、また左に曲がってという「W字型」の、カクカクという感じになっていました。曲がりが多ければ多いほど危険ということになるので、それを安全な走行ルートに変更しました。

また西側からの来所・来館者の歩行ルート、図面で言いますとテニスコートの北側に設備スペースとあり、さらにその上に「西側アプローチ路」と書いてあるところです。この歩行ルートが、基本構想では駐車場の車両走行ルートと交差していましたが、今回、ご覧のように駐車場の車が入ってくるルートと西側アプローチ路が交差しないように変更されています。

こうした見直しを行うとともに、緑地面積も確保する必要があるため、駐車台数は当初の30台から21台に減少しています。

また、建物の配置と直接的には関係が無いかもしれませんが、館内の動線や諸室の賑わい、採光や換気等を再検討して、各室配置の見直しも行いました。以上です。

## 委員長

ありがとうございました。

## 辻堂市民センター

1点補足ですが、訓練スペースは、今までの説明会等でB委員からご指摘を頂いたように大型バスが年に何回かセンターで使用するようになりますので、その大型バスが入るスペースとしても使えるようにこの形にしています。

## 委員長

ひとつとおり建物の配置に関する議論ができたと思います。

次に、誰が地区全体のバランスを取るのか、あるいは配置の条件について誰が責任を持つのかについて、地区全体の視点からバランスを取った配置条件の責任について、市からのご説明をお願いします。

## 市民自治推進課

いろいろと建物配置の関係について、情報共有させて頂きました。いろいろな意見が出たと思っています。というのは、D委員から、あるいはB委員から、妥協の産物という単語も出てきました。こういう建物の再整備は、造語的に言いますと、「美しき、地域での中での譲り合い」みたいなものも必要だと思っています。

事務局からご説明はさせて頂きましたが、藤沢市の公共施設の再整備については、安全性の確保、長寿命化、機能集約と複合化といった大きな3つの柱を定めて取組を進めています。これは市の方針です。委員長からお話がありましたが、地区全体でのバランスを取り、その配置条件に責任を持つのは、明確に市です。

この公共施設の再整備の基本方針ができた背景にも触れたいと思います。ライフラインについて、下水道や道路などの公共施設の部分について、当初の設置から40年～50年経った建物となり、下水道の配管や道路などをいっぺんに機能更新をすると、1200億～1400億程度かかると言われています。今、市にはそこまでの財政負担をする能力がありません。そこで、公共施設の再整備については、住民の方・地域の方の安全性を確保しながら、今の公共施設の長寿命化を図る。機能更新として、建替がやむをえない場合には機能の集約と複合化の手法をとっていきます。というのが公共施設再整備の基本方針で、市の考え方です。

今、建物の消防やテニスコートの配置の根拠を議論頂きましたが、公共施設の再整備の基本方針を、昨年度あるいは一昨年の段階で、きちんと申し上げるべきだったと思っています。これは基本方針と言うか、市の再整備の前提になりますので、そこをきちんと説明をさせて頂かなかった、あるいはしてこなかったというのも、遠回りではないとしても、地域の皆さんに混乱を生んでしまった原因の一つであろうと、今の議論を経て、感想として持ちました。

先に、再整備の基本方針を説明させて頂いて、そのために消防が来ます、あるいは地域のバランスをとって機能集約をしていきます、というのが基本的な市の考え方になりますので、あらためてご確認を頂くとともに、今まで説明をきちんとしてこなかったことにつきましては、お詫びを申し上げたいと思います。

繰り返しになりますが、地区全体の視点からバランスを取って、配置条件の責任を持つのは市ですので、責任を持ってしっかりとやっていきたいと思っています。

#### 委員長

ただいま全体の説明をさせて頂きましたが、何かご質問ございませんか。

#### C委員

意見ではないですが、「麗しき譲り合い」とか仰っていましたが、その言葉で全部がひっくり返って、皆が言うことが言えなくなるということはありません。そんな中でも、可能であると考えべきものは考えてきたつもりです。一言で、多分施設の構造を我々は忖度したのだと。所詮あらがってもしようがないことだということ、最初から市は言わなかったが、今考えると我々は忖度したのだらうと思います。

#### 市民自治推進課

先ほども申し上げましたが、公共施設の再整備の基本方針、考え方をきちんと冒頭で申し上げておけばよかったと、大いに反省するところであります。

#### E委員

まずそれははっきりして頂いて、それで私たちの立場とかその意見にどれだけの責任を持てるのかということもあまりはっきりしなかった。それが申し訳ないと思います。

#### D委員

今までの市の対応について、申し訳なかったと仰いましたが、私はそこまでは思いません。少し足りなかったという表現にして頂ければ、そのレベルだと私は理解しています。一所懸命、構想段階からそれなりの説明を、あるいは資料の説明を我々は受けてきたと思います。住民の方に対して云々という面が少しあるならば、だから全体としてちょっと足りなかったぐらいの認識でいます。

#### 委員長

ご意見を頂けますか。

## A委員

補足します。この複合化という藤沢市の指針を出された時に、いろいろなものを全部、それは消防署、包括支援センター、ボランティアセンター、図書室などを含むという話でしたが、その中で一つだけ複合化に反対だと言われたものがあります。辻堂青少年会館です。当初のまちづくり会議において、複合化を進めるにあたり青少年会館を含んでディスカッションをしたのですが、青少年会館だけは自分達の意見として複合化するより現状の場所の方がいい、というご提案を受けて、複合化から外させて頂いたという経緯があります。

## 委員長

青少年会館は、ご存知だと思いますが、辻堂の駅のそばにありまして、こちらへ来ると今まで長年築いてきた利用ができないので、そのまま残りたいということで、青少年会館だけは外れたというのが現状の説明です。それでは、ただいま事務局のご説明について、ご了解頂けますでしょうか。

それでは、(3)その他の方に入らせて頂きます。

## 3 その他

### 事務局

次第の2番目・議題のうち、(1)、(2)の部分が終わったところです。(3)その他に入らせて頂きます。4つの項目がありますが、一括してご説明させて頂きます。

まず、「第20回建設検討委員会(4月21日)議事概要について」です。これは委員からご指摘を頂いて、間違いが発覚いたしましたので、皆様にお諮りをして、修正をさせて頂きたいという主旨です。左方に【閲覧用】とあり、右方に「2017年6月9日 第23回建設検討委員会」とある「資料3」をご覧ください。これが4月21日に開催した建設検討委員会の議事概要の閲覧用になります。この中で上から2行目ですが、「平成27年9月にワークショップ案を検討して欲しいと提出」となっています。この部分をよくよく考えてみますと、ワークショップは平成28年の12月に開催しましたので、そうするとこの内容ではそのまま読み取るのが難しくなってきます。では具体的にどのような発言だったのかをあらためて確認しましたところ、「ワークショップ案を合意した案を検討してほしいと27年の9月提出してありますが」というご発言でした。この正確な文言をそのまま読み取っても意味が通じづらいところもあるとは思いますが、せっかくご指摘頂きましたので、ご発言の内容そのままに訂正させて頂きたいと思います。

また次第に戻って頂きまして、「市民センター配架の議事概要(閲覧用)のコピーについて」ですが、前々回、5月9日の会議で、B委員からこの「閲覧用のコピーは駄目なでしょ」というご発言がありました。閲覧用はインターネット上でも公開をしていますし、コピーして頂いても差し支えないと思っています。

続きまして、「日影に関する説明会(6月11日)について」です。A4縦置きで「辻堂市民センター・公民館、消防出張所等再整備 日影に関する説明会の開催について」、それからA3横置き2枚ホチキス止めした資料です。A4については、すでに関係する辻堂海岸団地1号棟、2号棟、3号棟の各戸にポスティングをさせて頂きました。明後日、11日日曜日の午前9時から午前10時に、辻堂砂山市民の家の集会室において、現行の基本設計案に基づく日影についてのご説明をさせて頂きます。この日程は、従前から何回かこの建設検討委員会でもご報告しておりますように、辻堂海岸団地自治会長に日程設定をして頂いて開催させて頂くことになりました。続きまして、A3横置きの資料は、6月11日に使用する参考資料として当日お持ちするものです。これは開催のご報告です。

また次第に戻りますが、4つ目の「地区全体説明会(7月1日予定)について」です。現在までのこの建設検討委員会の検討も含め、進行の状況を地域の方々にお知らせするのが主旨です。7月1日の土曜日の開催ですので、ご参加いただきたくお願いいたします。

## 委員長

ありがとうございました。

(傍聴人発言あり)

**委員長**

駄目です。ごめんなさい。

(傍聴人発言あり)

**委員長**

ちょっと待ってください。

(傍聴人発言あり)

**A委員**

やめて頂いたほうがいい。

(傍聴人発言あり)

**市民自治推進課**

この会議が終わってからして下さい。

**C委員**

その他ですが、日影図についてお聞きしたい。私は土木が専門なので、日影図を見たことがあまり無いのですが、日影図の最初のページです。法定的日影図は各時間で変化するところの線ですから、私はこれについてはよく分からないのですが、問題は無いと思うのですが、お聞きしたいのは、2枚目のバルコニーレベルでの日影の話です。例えば、1階のところでお聞きしたいのですが、スロープ部分が平面図の北側に、構造はよく分かりませんが、幅が約2m、長さが約50mの斜路があります。これは斜路で構造は斜めになっています。そして長さ約50mを12分の1勾配で上がると約12m行ってほしい1mぐらい上がります。日影図を見て頂きたいのですが、1階のフロアの右、平面図の黄色い建物の右上に5.95mとあり、どこの高さか分からないが、斜路ですからゼロとは言えない。手すりはそのままフラットで5.95mまできているわけではない。とそこから8時のラインを見ると、建物の左下の8時の線の傾きと、右上角の斜路のところの8時の傾きが一緒です。図学を勉強した私としては、これは納得できない。一番右端でその影はこんなに長くはいくわけがない、低いから。そして約12m行くと1mぐらい上がるという話だから、徐々にこの傾きは立ってくる。共同住宅のずっと上の方にフラットな青い線がありますが、これはこの建物の本体の高さ9.2mの影がそこで切れている。そうすると9.2mのところ高さの端から上げたところしか影にはならない、もっとずっと斜めに入るかもしれないが。ということは、この日影図の8時の影は実はちょっと過大に書けていると思います。どんなソフトを使ったか分からないが、構造物が斜めになっているところに対応できていない。これを11日に持って行って説明するのですか、という質問です。とは言っても、斜路のところははみ出した線が引いてあるのだから、いいのかもしれない。素直な質問です。

**公共建築課**

最初に言われた5.95と書かれているのは、C委員の言われたとおり高さです。この高さは今言われたようにスロープなので実際は斜めになっていますが、日影図は一番今不利な状況で書きますので、考えられる中で一番大きくなる建物のボリュームを想定して、こういうかたちで書いてあります。

**C委員**

だって斜路がそこ無いのだから。

**公共建築課**

そうなのですが、日影の影響を考える中で、後で増えた、減ったというよりも、最初に大きい方を想定した方が望ましいと思います。

#### C委員

ありえないものを影に出しているのがこんなに日影にはならない、ということをお願いしたいのではなく、正しくないということをお願いしたいだけ。

#### 公共建築課

このスロープの影というのは、この日影図では影響として出てこない。この5.95という高さは、あまり日影には影響として出てこない。それよりもその南側にある部分、図面でいうと斜路の下側にある高さ9.2～12.8mの部分が影響しています。

#### F委員

この部分が問題だったのでしょうか。

#### E委員

ここでしょ、9.2mと書いてある。

#### 公共建築課

そこが先ほど事務局から説明があった、日影に影響するために北側の壁を斜めにしたということなんです。低いところが9.2mで、高いところが12.8mです。

その日影の方が、このスロープの日影を食っちゃうんです。飲み込んでしまう。

#### C委員

それはよく分かります。私が言っているのは、だから問題が無いということをお願いしたいのではなくて、この日影図は正しくないと言いたいだけで、影響するところは正しい。そして無い斜路なのに、5.95mでフラットに壁を立てるのではないのだから、そこを配慮した図面を書くべきでしょう。でも結局、法定的日影図を書く時には関係が無い。

#### 国設計

今、公共建築課から説明があった件を説明させていただきます。今、C委員からご指摘のありました5.95mの高さをフラットで入力しています。私どもで入力する時に配慮したのは、このスロープをつくったときに、北側の住民の皆さんに影響が出てしまうのでは困ります。これから、例えば壁をどれくらい立てようかと、圧迫感がある高さにするのは良くないとかの議論が出てくると思います。そこで、このスロープを上りきった2階のレベルまで、安全性を確保できる5.95mの高さの手すりを想定して、一度全部四角く入れておき、それ以上になることはないので入力をしているという設計者側の判断があります。

計画が進みまして、高さレベルが確定し次第、それを反映した日影図を作成して参ります。

#### C委員

提案です。私は、論点のところ最後に、可能なことがあればそこを考慮してもいいのではないかと申し上げました。それがどのように扱われるかは別にして、今一番の問題は、いろんなところでテニスコートなどもあるけれど、総合して、日影が住宅にかかるということがポイントだと思っています。

それは何かというと、建物の北側の高さがなんらかのかたちでもっと下げられればいいと思います。それで、3階にある大きなものはホールです。それを体育館の上に持っていくと、15mを超える。それを15mに抑えるにはどうするか。真剣に考えたわけではないが、ホールはダンスなどができなくなるけれど、階段状にする。湘南工科大学のホールみたいに、でもそれだと所詮高い部分で高さが決まってしまうから、体育館の屋根を3分の1くらいのところで天井を低く

する。体育館ではバスケットや何かをやると天井に当たっちゃうかもしれないが、できるだけ知恵を絞ってもらって、その三角形とか台形みたいな断面を2つ組み合わせればトータルとして15mの中でできないのか。駐車場の高さもちょっと低くできないのかも考えて、ホールがその体育館の上に来れば、建物の北側はどのようにでも国設計さんのノウハウで、瞬間にアイデア浮かぶと思うのですが。

私はせっかく日程を伸ばしたのだから、検討に値するものと思うのであれば、障害があって駄目だったらそれはいいし、考えたけどそれはできませんでもいいのだが、私たちが知恵を絞りたい。譲り合いというのはそういうことだと思っている。テニスコートはこの四角のままでいこうというのもいいと思うし、西側に広がると西の方に影響が出るのも配慮しつつ、問題は日影だけだったらその建物の中で工夫できないか。体育館の上にホールを置くなんてそれ自体が間違いだと言われるかもしれない。また体育館の設計標準ではそういうのはありえませんかと言われるだろうし、駄目だろうとは思いますが、駄目だということも言ってほしいと思う。そのくらいの努力はしてもいいのかなって素直に思っています。

### 委員長

ではいかがでしょうか。今の説明でご理解頂けますか。

### A委員

断面図が無いからさ。

### B委員

討議していて、分からないという声もちらちら出ていますでしょう。これを実際の海岸団地の住民に説明しても、絶対分からないです。もっと高齢者ですから、見ることも、細かい字を見るというのも。

### C委員

いや、こっちも高齢者。

### B委員

ここ出てくる方は元気だから。元気に来られない方もいらっしゃいます。そういう方がこれを見た時に、分かるわけがない。ここでもどうなのかというようなクエスチョンマークが付いているくらいですから、説明会をして、ただ説明をしました、はい終わりです、議会に持って行きますとなるのかと不安を感じています。ここの場で皆さんが分かって納得したものを持ってきてくださるのなら分かるのですが、この間、南側配置案の説明者は土台がしっかりしていなければ駄目だと言ったけれど、その土台がしっかりしていない感じがする。

### C委員

でも、ここは土台をつくる場所だとも言える。

### B委員

だからここでしっかりしてつくってほしいということです。このまま持っていってしまうと不安を感じます。

### 事務局

6月11日の開催の主旨ですが、現行の基本設計の案の日影の単純な説明だけに留まりますので、例えば、この話を聞いたから議会にかけて、このまま話が進んでいくといった材料にされてしまうのではないかと、というご懸念でしょうか。単純にこの現在の建物配置案でできてくる日影の説明だけをさせて頂きます。仮に説明の内容が分からないというお話ありましたら、それはまたご説明することになってくると思います。11日は、単純に情報提供ということでご理解頂けるかと思えます。

**委員長**

11日の日曜日の地元の方たちにご説明することは、現時点はこんな感じですよということです。設計段階としてこれから議論をすることがたくさんありますので、その中でできあがった日照については、あらためて市で説明をさせて頂くということでご理解頂ければと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは今日はお忙しい時間ご出席頂きまして、議論をさせて頂きましたので、これを持ちまして。

**B委員**

もう少しいろいろなこの間の課題があったのではないかと、これで終わりですか。

**委員長**

どこですか。ご指摘ください。

**B委員**

この間、南側配置案の説明者が提案したことはこれで終わりですか。私は聞きたいです。これで終結してしまっているのですか。私はまだ残っているのではないかと考えている。比較検討がなされていないと思う。今、基本設計案だけが説明されましたが、南側配置案に対して住民のアンケートがありましたし、ワークショップでも出ましたし、それについての討議はなされていない。基本設計案ありきで行っちゃうのでしょうか。それはそれでよろしいのですが、ワークショップやアンケートで出たところをきちんと扱ってほしいというのが住民の意見だと思っています。

**事務局**

前回5月19日の建設検討委員会で南側配置案の説明者からご説明を頂きました。その主旨は、基本設計案が進む中で、12月3日のグループ討議形式により意見交換会で出されたご意見の内容を伺うというお話と、新たにこの基本設計案に反映できるものは反映していこうというお話でした。そこで今のB委員からのお話があったと思います。前回は南側配置案の説明者からご意見を頂いて、委員の中で意見交換をしたところで終わっています。その後の委員間での検討が確かにありますので、ご意見を聞いて、その内容を基本設計案に反映できるのであれば、委員の方々でまだお時間もありますので、ご検討頂ければと思います。

(傍聴人発言あり)

**B委員**

もしよかったら南側配置案の説明者から再度。

(傍聴人発言あり)

**B委員**

そう、なんのためだったのか。

(傍聴人発言あり)

**事務局**

傍聴人は発言をお慎みください。これはあくまでも建設検討委員会委員の中での検討で、公開にしたのはそういうことではございませんので、もしご発言あるのであればB委員からお願いします。

**B委員**

今、言ったように、何のためにあれだけやって、その続きで南側配置案の説明者からお言葉を添えて頂ければ嬉しいです。もっと細かいところまで検討しなくてはいけないと感じている。

(傍聴人発言あり)

#### B委員

例えば、風の向きとかね。辻堂駅を見てもよく分かりますよね。高層ビルが建ったために、駅前で傘がさせない状態です。お年寄りの病院通いの人なんて傘もさせない、北側の病院にも行けない状態です。私も何本か太い傘を駄目にしました。多分この海岸団地も風の向きがすごいと思います。周りはビルですから、そういう細かいことまで考えてこういう建物の計画をつくったのか、ただ法的にクリアしているからこれでいいのではないと思う。元々辻堂海岸は国のものであって、それが払い下げになり、大きな街づくりをした。ですから建物と建物の間が広いはず。ニューライフを見てもそうだと思います。建物と建物の間は、法的にはクリアしているかもしれないが、それは最低限のことです。一軒家が西海岸の一部ありますが、そういうところだったら分かります。あそこは、一つの開発した街ですから、幼稚園から大学までつくったわけです、公園も全部。今こそ幼稚園はありませんが、そこへ市の施設が来て、とてもいいことだと皆さん喜んでいますが、しかし住民が泣かされるような建物では困ると思います。もうちょっと考えてほしい。風の向きだとか、コストの面だとか、眺望だとか、目の前に15m、空も見えないようなものが来て、具合が悪い人がますます具合が悪くなってしまふ。そうでなくても藤沢市の医療費は0.6%増になっています。ますます増になるような環境をつくるのかと思うとぞっとします。ですから本当により良いものをつくってほしいというのが願いです。つくってはいけないとは言っていない。つくってほしいと思っています。基本構想が基本設計に結びつくのではなくて、基本構想は構想で、そこに手直しをして基本設計が来るのではないかなと思う。今まで藤沢市は、基本構想イコール基本設計だったと思う、どこの施設を見ても、今はそうではない。基本構想を手直ししたり、位置を変えたり、いろいろなことをして、基本設計に反映して頂きたい。

#### 委員長

先ほどもご説明しましたが、基本設計案は決定したものではありません。基本設計案のテニスコートも、今後もこの委員会で検討をしております。テニスコートは横並びで、先ほどご説明がありましたとおり、2面は南北長軸がいいとされています。先日、南側配置案の説明者からお話があったことは今後もこの検討委員会で検討していきます。委員の皆さんにはまだお諮りしておりませんが、また来て頂いてお話を聞く機会も取れるかもしれません。ご理解頂きたいと思っております。

#### B委員

もう一つ聞きたいことある。今まで説明会を何回かしましたが、その時に国設計さんが出席していたのかどうか分からない。

#### 委員長

ずっと出席しております。(事務局注 説明会と建設検討委員会の取り違え。)

#### B委員

声は聞いたことないのですが。

#### 事務局

設計会社が説明会に参加することがあるのかなのかというご質問であれば、今後、基本設計を国設計がまとめたものをご説明する場面では同席をさせ、説明をする機会は持っています。

#### B委員

それ、契約の中に入っていますよね。

**事務局**

はい。

**B委員**

なぜそれをしなかったのですか、今まで。

**事務局**

基本設計を国設計がある程度まとめて、それを説明する時に出席をさせます。

**B委員**

今までしていなかったというのは。

**事務局**

今までは、その前段の段階でありましたので、出席させていません。契約上の出席はこの後、発生してくると我々は考えています。

**B委員**

住民から要望があれば、出席する必要があったのではないか。

**事務局**

市で検討させて頂いて、前回1月の場面ではその時期ではないと判断して出席させませんでした。

**B委員**

出席していなかったということですね。

**委員長**

今後は出席をしていく。

**事務局**

今後はすべてということではなく、国設計として基本設計の説明をできるタイミングの時には説明させるために同席をさせます。

**委員長**

ご了解頂けましたでしょうか。

**B委員**

はい。もう一つあります。市が責任を持つと言ったのですが、市というのは市長でよろしいのでしょうか。

**市民自治推進課**

藤沢市です。

**B委員**

藤沢市ですけど、藤沢市ってどこ、藤沢市って大勢いますから。

### 市民自治推進課

行政としての藤沢市です。

### B委員

その課ですか、それとも市長ですか。

### 市民自治推進課

市長から委任を受けて事務を執っていますので、最終的な行政としての判断というのは理事者になるかと。

### B委員

住民のお金で、納税者の人たちが出したものでつくって頂くのですよね。市の方に代わってやって頂くというかたちだと思うので、つくるのは税金ですよね。

納税者として、その辺は大事に税のお金を使って頂きたいと思います。

### 事務局

事務局から、確認をさせて頂いてもよろしいですか。B委員から様々なご指摘を頂いたのですが、視点がはっきりと私どもに伝わってきていない部分があります。冒頭、全体のバランスという話の中で、例えば、学校のテニスコートは本来学校に置くべきというご発言があったり、消防は最新のベストのものでやった方がいいというご発言があったり、最後の方では周辺環境ですとかいろいろな面でお話がありましたが、この基本設計を進めていく中で、今日の議論の中で、具体的にこの部分はこうとかという投げ掛けを頂けると整理がしやすいのです。委員としてこういう部分の検討が必要じゃないかとかを頂けるとありがたい。今日このままですと私ども戸惑ってしまっています。それを頂ければと思います。

### B委員

北側と南側の配置の比較をしてほしいということです。

### 事務局

比較をしてほしいということですか。

### B委員

確か、市で出したのは、市側が考えたものが出ています。比較は、出ていないとは言いません、出ています。また、メールでやり取りしたとか、電話でやり取りしたって言っていましたが、きちとした細かい部分まで、眺望だとか風の向きだとかコストの面だとか。コストも市民センター・公共施設のコストじゃなく、我々のコストもあるわけです。陽が当たらなければ暖房費が掛かるし、コストね、いろいろと。いろいろ項目があるかと思うのですが、南側配置案の説明者の7つの基本的な考え方、そういう項目を精査して、納得いくようなものをつくってほしいし、討論してほしいとこるです。

## 4 閉会

### 委員長

ただいまご意見を頂きましたので、事務局でまとめまして、次回の次第の検討をさせていただきます。

それでは本日、長時間にわたりましてありがとうございました。これもちまして検討委員会を閉会させていただきます。